

広島県安芸高田市 ―人がつながる田園都市 安芸高田―

ニュースリリース 通知日:2023年3月27日

担当課:生涯学習課 担当:児玉 晃 TEL 0826-42-0054 FAX 0826-42-4396

文化センター・通信カラオケ機器音楽著作物使用料未払い に係る「経緯」の訂正について

1. 趣旨

2023 年 3 月 15 日(水)に開催した臨時記者会見「文化センター・通信カラオケ機器に係る音楽著作物使用料の未払いについて」において配布した説明資料中、「経緯」について、事実と異なる箇所があったため訂正するもの。

2. 訂正内容

(1) 訂正前

令和 4(2022)年 9 月 30 日	機器更新(4台目 購入物件)
令和 4(2022)年 10 月	新たな通信カラオケ機器を購入設置したことで、リハーサル室の使用料金の見直しについて検討を開始。機器に関するランニングコストを調査する中で、音楽著作物使用料について疑義が生じ、データ配信業者(株式会社第一興商広島支店)に問い合わせを行い、著作権使用料を支払っていないことが判明。
令和 4(2022)年 11 月 1 日	リハーサル室の利用を停止

(2) 訂正後

2022年10月5日	陶芸釜の使用料設定について市長・副市長協議を行った
	際に、通信カラオケ機器の更新を行った高宮田園パラッツォ
	のリハーサル室の使用料についても、機器のランニングコス
	トを反映した料金設定に見直すよう指示を受ける。
	指示を受け、機器に関するランニングコストの調査を開始す
	る。調査の中で、データ配信業者(株式会社第一興商広島
2022年 10月5日以降	支店)に支払っているデータ通信料に音楽著作物使用料
※日付不明	が含まれているかを確認したところ、含まれていない事実が
	判明した。その際、業者から「パラッツォは教育施設のため
	著作権料の支払い義務がないのでは」との意見があった。
2022年10月25日	パラッツォ館長が一般社団法人日本音楽著作権協会中国
	支部(以下「ジャスラック中国支部」)に電話で問い合わせ
	を行い、教育施設であっても支払い義務があることを確認
	<u>する。</u>
2022年10月27日	パラッツォ館長から支払い義務の報告を受け、リハーサル
	室の利用を停止する方針とする。